

船舶事故等調査報告書

平成22年11月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010横第123号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年1月29日 13時30分ごろ	
発生場所	神奈川県大磯町 大磯港西防波堤灯台から真方位329° 40m付近 (概位 北緯35° 18.3′ 東経139° 19.2′)	
事故等調査の経過	平成22年7月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 砂利運搬船 第八大福丸、449トン 船舶番号、船舶所有者等 131843、新栄汽船有限公司	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ損傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、砂約800トンを積載し、船首喫水約3.40m、船尾喫水約4.20mで、南方から高い波浪が寄せる状況下、東方に開口した大磯港の防波堤入口付近を入航中、プロペラが浅瀬に接触した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風速 約10～12m/s、視界 良好 海象：うねり 約1m、波高 約1～1.5m、潮汐 上げ潮の末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、南方から波浪が寄せる状況下、大磯港の防波堤入口付近を入航中、プロペラが浅瀬に接触したものと考えられる。 本船は、本事故発生当時の潮高、海図に記載された水深及び本船の喫水から、船体が波浪で上下動したことにより、接触が発生した可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、南方から波浪が寄せる状況下、大磯港の防波堤入口付近を航行中、船体が波浪で上下動したため、プロペラが浅瀬に接触したことにより発生した可能性があると考えられる。	